頁、22は同じく七十一頁という全篇を通じての大作である。こういう實證的で重厚な長文を、ただ目的もなく漫然と通讀するには、かなりの根氣を必要とするが、各法帖について多少とも詳しく調べてみようとする人は、資料の探索の廣さとそれを整理する手ぎわのよさに、あらためて感心するだろう。こういう長大な鑑賞記が必要であること自體、今日傳えられる羲之の書、あるいは法帖の形で傳えられるものが、いかに深い謎につつまれているかを物語っているといえよう。14 15 16は米芾の著書に見える法書および鑑藏印について調べたもの、17 18は古法書の保存のしかたについて述べたものである。

以上、私は本書の内容を五つの項目にわけて簡單に紹介してみた。全體を通讀してあらためて感じることは、書を愛する著者の並並ならぬ心ばえであり、しかも書を觀念の中で抽象化するのではなく、つねに文化の總體的なひろがりの中でとらえようとする態度である。いずれにせよ本書が、方法の新しさと内容の豐かさにおいて劃期的な業績であることは信じて疑わない。これをどのようにうけつぎどのように發展させてゆくかは、今後我々にのこされた大きな課題であるといえよう。私は、本書が單に書學者ばかりでなく、むしろ中國史とくに中國の文化史を專攻する眞摯な研究者によって廣く讀まれ、正しく評價されることを期待する。（杉村　邦彦）

義和團研究

戴　玄之　著

一九六三年十二月　臺北　中國學術著作獎助委員會
A5判　二五四頁

書評とか紹介とかを氣輕にひきうけておきながら、締切がせまるとともに重苦しい氣持ちにおそわれるのはいつものことだが、こんどの場合、とりわけその感を強くする。その原因は、本書にたち向かってみても、共感にせよ反發にせよ、こちらの側にそれほど強い感情の高まりがおこらないことによっている。その責任は私にもあるが、著者の側もまた一半の責任をおわねばならないであろう。一言でいえば、それは著者の義和團運動全體に對する姿勢の問題である。二百數十ページのこの本のなかで、著者は義和團運動に對する自己の評價を提示していない。むろん、著者の考え方がうかがいしれないというのではなく、全體を通讀することによって、それは十分想像することはできるのだが、なぜか、著者は眞正面からそれを論じようとはしていないのである。要するに、本書は義和團運動を一應包括的に論じながら、結論にあたる章をもうけていない。最後まで讀み進んでみると、なにか中途半端に終わっている感をぬぐいきれない。これは「大陸雜誌」に發表した論文を集めたという本書のなりたちにも關係するのであろうか。

ここで全體の構成を示すと、本書はつぎの各章よりなっている。

第一章　義和團的源流

第二章　義和團的本質
第三章　義和團大起的因素
第四章　義和團的變質與仇外
第五章　舊派態度與戰爭之引起
第六章　東南互保及排外的蔓延
第七章　聯軍的行動
第八章　中外和義

そしてこのほかに「許袁三疏眞僞辨」と「董福祥上榮中堂稟辨僞」の二篇が附錄として收められている。この構成からもわかるように、本書にはしめくくりの部分がないのである。結論の章がないことにこだわるのはけっして形式の問題をいうのではなく、著者による義和團運動の位置づけがなされていないということが問題なのである。日清戰爭後における帝國主義列強の侵略が激化するなかでたたかわれた義和團運動は、中國近代史のなかでどのような位置をしめるのか。そして同じ中國人である著者の內部において、それはどのように位置づけされているのか。ただ、このような設問自體、著者の主張とかみあいそうもない。したがって以下の論評も、著者の論點を私の關心にあわせて整理し、それに對して批判の言葉をつづるという二重の手續きをふまざるをえないので、その點では、いちぢるしく著者への禮を失するということになりかねないのである。

もっとも、第三章以下をよめば著者の義和團運動に對する評價はしだいにはっきりと理解できるようになる。まず第三章において、著者は義和團運動の原因として「列強侵略壓迫的刺激」「敎士敎民的欺凌」「天災的影響」「政府的鼓勵」の四項目を指摘しており（この指摘自體は別に新しい見方ではない）、日清戰爭後における列強の侵略激化とキリスト敎宣敎師・敎徒の橫暴、大規模な自然災害に言及することによって、義和團運動勃發の必然性（正當性ではなくてその必然性）を論じている。しかるに第四章以後、著者は、列強の侵略に對する抵抗のためにたちあがった民衆をみすてて、爲政者の立場、それもすべてから超然とかけはなれた立場へと完全に身を移してしまうのである（第四章の義和團の變質を論じた部分は、民衆から著者自身をひきはなすための準備作業ともいえよう）。その位置から地上を見おろしたとき、この時點において義和團のごとき列強への直接的抵抗は、中國により大きな國家的損失をもたらすがゆえに、なすべきではなかった、という判斷が生まれる。ただ、著者によれば罪は民衆にあるのではなく、かれらを善導し、その行動にブレーキをかけ、また排外暴動を初期の段階において芽のうちにつみとってしまうべきであったのに、それをなさなかった爲政者の罪だということになり、かれら爲政者の責任のみが追及される。義和團運動に參加した民衆の立場、運動の主體者であるはずの民衆の存在はほとんど無視されてしまうのである。このように事柄を政治上のテクニックという範圍內に限定してしまうと、あとは宮廷および上層官僚內部の問題となってしまう。惡玉は「拳民」を煽動奬勵した西太后を頂點とする守舊派であり、善玉は、義和團彈壓を主張した光緖帝及びその側近グループ、山東省內から義和團を一掃した袁世凱、公使館と西什庫敎堂を義和團の攻擊から保護するため背後で盡力した榮祿、東南互保約款をまとめあげる上で中心的役割を演じた（と著者が論證している）盛宣懷らである。第五章と第六章が主としてこの部分にあたる。

著者は第五章第一節「新舊兩派的態度」において、西太后・載

漪・剛毅ら舊派（守舊派）と、光緒帝・許景澄・袁昶・聯元ら新派（進歩派）の、義和團への對應の仕方の相違を檢討し、義和團を煽動奬勵し、列強との開戰にふみきった舊派にくらべて、義和團の初期彈壓により禍根をたち、列強との協調を主張した新派こそ、この時點における正確妥當な情勢判斷に立っていたとし、西太后がもし新派の主張を採用して拳民を鎭壓していたならば、「庚子之禍」を引き起こすにはいたらなかったであろうという見解をみちびきだしてくるのである。同樣に第三節「圍攻使館及北堂」では、從來、開戰論と和平論を巧妙に使いわけることによって事態を混亂させた人物として非難されてきた榮祿の名譽回復がはかられている。著者によれば、榮祿こそ公使館および西什庫敎堂を義和團の攻擊から「暗中保護」し、戰後に豫想された最惡の事態を回避することにつとめた功勞者であり、「榮氏の國家に對する貢獻、實に没すべからず」ということになる。附錄の「董福祥上榮中堂稟辨僞」は、この點に關し、董福祥に公使館攻擊の指令を出したとして、榮祿が非難される根據となった董書函が僞作であることを論じたものである。

第六章「東南互保及排外的蔓延」は、東南互保約款が中國分割の危機を救ったとする高い評價を前提として論がすすめられている。第一節では、東南互保の推進者として從來あげられていた諸說、すなわち、① 李鴻章說、② 劉坤一說、③ 張之洞說、④ 張之洞・劉坤一共同說を紹介し、第二節においてこれら諸說を否定し、主として張文襄公全集および愚齋存稿所收の電報を用いて、推進者が實際には盛宣懷であったこと、したがって最大の功績は盛に歸せらるべきことを論證している。第三節「互保範圍的擴大」は、文字通り、本來江蘇・安徽・江西・湖南・湖北の東南五省に限定されていた東南互保の範圍がさらに廣東・廣西・浙江・福建の諸省へと擴大していく過程を論じたもの。また山東も袁世凱が省內から義和團を一掃することによって列強の信任をとりつけ、實質的には互保の範圍に入ったことをのべ、袁世凱の「識力・魄力・精明幹練」をたたえている。第四節では東南諸省とは逆に、義和團の運動が擴大發展した北方諸省についてのべ、擴大を許した責任者達の罪が追及されている。

要するに第五章・第六章を通じていえることは、義和團の擴大は中央においては西太后をはじめ守舊派の「失政」であり、地方においては總督・巡撫らの識見の問題ということになってしまう。現實に運動に參加した民衆はその責任を追及し、その行動を非難するにさえあたいしない客觀的對象物でしかないのである。著者は義和團を彈壓し、その擴大を抑制し、また列強に對して協調的態度をとった人物の功績の顯彰をさかんにおこなっている。しかし、そのことは著者自身が義和團運動の原因として第三章で「列強侵略壓迫的刺激」「敎士敎民的欺凌」を指摘する姿勢とどのようにむすびつくのか。讓步に讓步をかさねることによって列強との摩擦を極力回避することにつとめた李鴻章外交の失敗はすでに日淸戰爭においてあきらかとなっている。ひたすら「隱忍自重」することによって、帝國主義列強の侵略をおわらせることができるという展望はまったくないのである。とすれば、義和團運動において爆發した民衆のエネルギーを基盤として帝國主義の侵略に對決する以外に道はない、これはもはや自明の理ではないのか。

もっとも、このような批判は著者だけにむけられるべきではないかもしれない。それは、國府政權下の史學界における義和團運動評

價に共通する問題である。たとえば著者は、榮祿に對する評價や、東南互保の推進者がだれであるかという點などにおいて、李劍農氏の「中國近百年政治史」に異をとなえているが、義和團運動全體に對する評價においては、まったくかわりがないのである。さらにいえば、著者が中國分割の危機を救ったとしてその功績をほめたたえている義和團當時の一部の官僚達の意識や行動は、九・一八以後の日本帝國主義の大規模な侵攻をまえに、武力對決を回避することに懸命であった國民黨政權のそれと、偶然にも（？）一致しているのである。つきつめれば、問題は、義和團運動にしめされた民衆の反帝のエネルギーを繼承したか否かという點に歸着するであろう。その意味で本書を金家瑞「義和團運動」や中國科學院山東分院歷史研究所編「義和團運動六十周年紀念論文集」とよみくらべることは興味深いことである。兩者の相違はけっして義和團運動研究だけにとどまる問題ではないからである。なお、本書が中國學術著作奬助委員會の奬勵の下に出版されたものであることを、ここに附記しておかなければならない。

第七章と第八章は、これまでのべてきたような著者の基本的姿勢が氣になる以外は、とりたてていうべきことはない。第七章では連合軍の出兵とその蠻行が、第七章では義和團の崩壞と和議の進行過程および辛丑和約の內容について、かなりくわしく叙述されている。

ところで本書の注目すべき點は、これまでまったくふれなかった第一章「義和團的源流」および第二章「義和團的本質」の二章にある。そして、また著者がこの部分にもっとも自信をもっていることは、その「自序」によっても察せられる。

第一章では、まずこれまで義和團の起源についてのべる場合に、ほとんど無批判に引用されてきた勞乃宣「義和拳教門源流考」の信憑性を問題にする。それによれば、① 勞乃宣が根據としてあげている嘉慶十三年の上諭において、給事中周廷森の報告は、單に義和拳という名前の存在を指摘しているにすぎない。またもう一つの史料である嘉慶二十年の那彥成の奏疏では、義和門教を「離卦教之子孫徒黨」としているが、沈寶麟撰の吳堵傳にはこれと相違する記載がある。② 嘉慶年間の義和門離卦教と光緒年間の義和拳を單に名稱の類似という理由によって連續させて考えることには疑問がある。すなわち、後者を特徴づける「降神附體」「吃符唸咒」「刀槍不入」などが前者にはみとめられないからである。③ 勞乃宣が「義和拳教門源流考」を出版した意圖は、義和拳が邪教であることを宣傳することにあった。そのためには名稱の類似ということのみによって義和拳を歷代禁止されている白蓮教の枠の內にはめこむという牽强附會をやってのけている。著者は以上の理由によって勞乃宣「義和拳教門源流考」の信憑性を否定するのである。私自身もかつて「義和團運動研究序說」（東洋史研究一三卷三號）のなかで、勞乃宣說の信憑性に對する疑問をのべ、さらに「義和團の形成」（岐阜大學教育學部研究報告、人文科學十八）において、この點をやや詳細に論じた。著者の考え方にほぼ全面的に賛成したい。

それでは起源をどこに求めるか。第一章第二節がこの部分にあたる。著者は義和團の起源を咸豐・同治年間の「鄉團」に求めている。つまり太平天國の動亂の時期に各地に鄉團組織が生まれたが、それらは本來は「身家を保衛し、盜賊を防禦し、守望相い助くる」

ことを目的とした。尙義團・効忠團・義勝團・忠和團・安勝義團などとともに、義和團（義和拳）もその一つであった。これら鄕團は、對外的には縣名を冠して泰安團・東平團というふうによばれた（著者は義和團運動時期の義和團も村または鎭を單位として組織され、その名を冠して呼ばれたことを指摘している）。この時期の義和團（義和拳）は、毎年、梅の季節に集まって拳法を競い合ったので梅花拳とも呼ばれた。これが仇敎團體にかわる契機となったのは光緒十三年の山東冠縣梨園屯敎案である。以後これら鄕團による仇敎活動がはじまる。その中心となったのは冠縣十八團（東昌府十八團）であり、のちの義和團はこの冠縣より各地に擴大したもの、義和團關係の史料にみられる「山東老團」は冠縣十八團を指すものである。そして「官府の剿壓」により光緒二十四年二、三月のころに梅花拳から義和團への名稱變更を行なったとし、著者は義和拳→梅花拳→義和團という發展を主張するのである。著者の主張はまだ假說としての域をでず、義和團を冠縣よりの一源的擴大とみている點など疑問はのこるが、一應說得的ではある。

第二章「義和團的本質」は、義和團の性格・特徵についてのべているが、なかでも通說に反して、義和團と白蓮敎の關係を否定している點が注目される。第一節では義和團の信仰對象・組織・宗旨などについてのべているが、全體としては次節で義和團と白蓮敎との無關係を論證しようとするための準備作業ともいえる。すなわち、義和拳の信仰の對象は多く通俗小說中の人物であること（著者はこれらを「神仙」「忠義之士」「除暴安良的俠客」「英雄的武將」の四つに類別している）、組織は祕密結社ではなく、村・鎭を單位とする公開の組織であること、義和拳の「降神附體」は催眠術であること（著者はこの點をかなり詳細に論じている）、宗旨については、もともと政治的色彩はなく、鄕團組織による自衞を目的としたものであったが、のちキリスト敎宣敎師・敎徒との矛盾が激化するなかで、仇敎を目的とするものに變化したこと、以上のような義和拳についての特徵を指摘している。

第二節において著者は義和團と白蓮敎との無關係なることを論證する。その根據としてあげているのはつぎの諸點である。① 信仰對象の相違、すなわち、白蓮敎は彌勒佛を信奉するが、義和拳のそれは通俗小說中の人物であること、② 組織の相違、すなわち、白蓮・八卦敎はきわめて嚴格な祕密結社であるが、義和拳は村または鎭を單位とする公開の團體であること、③ 儀式の相違、すなわち、白蓮敎・八卦敎の經典にみられる「眞空家鄕、無生父母」の八字は義和拳にはみあたらず、他方、義和團の「降神附體」は白蓮・八卦敎にはみあたらないこと、④ 宗旨の相違、すなわち、白蓮・八卦敎は政治的野心をもった「革命團體」であるのに對し、義和拳は「政府をたすけ外人に反對」する團體であること（義和團の性格を「政府をたすけて外人に反對する」と、普遍的なものとしてとらえることには無理がある。當然、時期を限定すべきであろう）。このほか、白蓮敎の敎主は世襲であるが、義和拳はそうでないこと、白蓮敎は「聚衆斂錢」をおこなうが、義和拳にはそれがないことなどを兩者の相違として指摘している。義和團は白蓮敎と無關係であると著者が主張するのは、すでに第一章において勞乃宣「義和拳敎門源流考」の信憑性を否定した以上、當然ともいえよう。なぜなら、義和拳と白蓮敎（または八卦敎・天理敎）との關連を指摘した記事は、ほとんどみな「義和拳敎門源流考」もしくはその素材とな

った嘉慶十三年の上諭と嘉慶二十年の那彥成の奏疏にもとずいているとみられるからである（前掲拙稿「義和團の形成」參照）。そして、もし本書の第一章・第二章における著者の主張する方向を認めるならば、たとえば大學一般教養むけのある教科書にみられる「このような時に、白蓮教の一派の義和拳教という宗教的祕密結社が山東方面に勢をえて一八九九年十二月暴動をおこし……」というような記述は全面的に訂正されなければならないであろう。そしてまた、これは教科書・概說書にとどまらず專門の論文においてもいえることである。義和團運動を論ずる場合、從來白蓮教との關係に言及することが、運動全體の正確な理解をいかにさまたげてきたか、このあたりで再檢討すべきではないだろうか。

（堀川　哲男）

東洋史研究叢刊

第二四　宋代文集索引　佐伯　富編
本文八四五頁　定價　四〇〇〇圓

第二三　東洋學研究——歷史地理篇　森　鹿三著
本文五四三頁　定價　四〇〇〇圓

第二二　宋代科學制度研究　附狀元等表　荒木　敏一著
本文四六一頁　定價　三八〇〇圓

第二一之二　中國史研究　第二　佐伯　富編
本文七五八頁　定價　四八〇〇圓

第二一之一　中國史研究　第一　佐伯　富編
本文六八〇頁　定價　三八〇〇圓

第十二之二　中國征服王朝の研究　中　田村　實造著
本文六五五頁　定價　四五〇〇圓

右書御希望の方は本會まで御申込み下さい
京都市左京區吉田本町　京都大學文學部內
東洋史研究會
振替　京都三七二八番